

学校部活動の在り方に関する方針

を改訂しました。

改訂の背景・趣旨等

- 学校部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として行われてきましたが、少子化や学校の働き方改革が進展する中、これまでと同様の体制で運営することは難しくなっています。
- こうした中、これからの学校部活動において、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域が連携し、生徒や保護者の負担に十分考慮した上で、部活動の適正化に向けた持続的な活動環境を整えていく必要があります。
- 本方針は、県教育委員会において、平成31年3月に策定した「運動部活動の在り方に関する方針」及び令和元年8月に策定した「文化部活動の在り方に関する方針」を統合した上で、改訂しました。

Q1. これまでの方針からどのように変わったの？

- 県方針【改訂版】では、今までの県方針から、新たに以下の内容が加わりました。

★ 生徒の意思に反して強制的に加入させることがないようにすること

- 学校部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われることから、生徒の学校部活動への入部は生徒の意思による任意です。

★ 学校部活動の地域連携

- 学校と地域が協働・融合した形での環境整備を推進し、他校種との合同練習や地域のスポーツ・文化芸術団体等との一緒に活動するなど地域との連携を深めます。
- 地域スポーツ・文化芸術活動の内容を生徒や保護者へ周知し、生徒が興味・関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるようにします。

★ 感染予防対策及び生徒の健康管理

- 中央競技団体又は学校部活動に関わる各分野の関係団体等が作成する感染症予防に関するガイドラインなどを参考にし、感染予防対策に努めます。

Q2. 部活動の意義って何？

○中学校・高等学校の学習指導要領には、部活動について以下の内容が示されています。



- 生徒の自主的、自発的な参加により行われる。
- 学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等の育成につながる。
- 学校教育の一環として行われる。
- 地域の人々の協力、各種団体との連携などの運営上の工夫により持続可能な運営体制を整える。



中学校



【休養日】

週当たり2日以上

※平日及び週末にそれぞれ1日以上

【活動時間】

平日2時間程度

学校の休業日3時間程度

高等学校



【休養日】

原則、週当たり2日以上

【活動時間】

原則、平日2時間程度

原則、学校の休業日3時間程度

※ ただし、高等学校段階では、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意
(例) 競技種目の特性等により1日の活動時間が原則を超える場合、週当たりの活動時間の上限は16時間程度とする 等

適切な指導の実施

- 生徒の心身の健康管理
- 体罰・ハラスメントの根絶
- 効率的・効果的なトレーニングや練習、活動の積極的な導入
- 短時間で効果が得られる指導の実施
- 活動用指導手引の活用 等

参加する大会等の見直し 安全管理と事故防止

- 生徒や顧問の負担が過度とならないよう参加する大会等を精査
- 事故の未然防止、発生時の適切な対応
- 生徒に対する安全指導
- 施設・設備の点検、安全対策
- 気象急変時等の安全確保
- 感染予防対策 等

学校・家庭・みんなで

子どもたちにとって望ましい部活動を推進しましょう！